



令和7年度 学校自己点検・評価報告書

令和8年6月

学校法人 平成医療学園
平成医療学園専門学校

基準1 教育理念・目的・育成人材像

P3

- 教育理念・目的・育成人材像について
- 特色と周知

基準2 学校運営

P4

- 運営方針・事業計画について
- 運営組織と意思決定システム
- 業務効率化・情報システムの整備について

基準3 教育活動

P5～9

- 各学科の概要と学修目標について
- 各学科のカリキュラム編成について
- カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について
- 成績評価・単位認定について
- 目標資格・資格取得に向けた指導体制について
- 教員の確保と資質向上への取り組み

基準4 学修成果

P9～10

- 就職について
- 資格取得について

基準5 学生支援

P10～13

- 就職および進学サポートについて
- 学生相談に関する体制
- 退学率低減への取り組み
- 学生の経済的側面に対する支援体制
- 学生の健康管理
- 学生寮の設置等生活環境支援体制
- 課外活動について
- 保護者との連携
- 卒業生への支援体制

基準6 教育環境

P13～14

- 施設・設備の整備状況について
- 防災・安全管理について
- 学外実習・海外研修について

基準7 学生の募集と受け入れ

P14～15

- 適正な学生募集活動
- 適正な入学選考

基準8 財務

P15

- 予算および収支計画とその執行管理
- 監査・財務情報公開について

基準9 法令等の順守

P16

- 法令等の遵守について
- 個人情報保護について
- 学校自己点検・自己評価および第三者評価について
- 学校関係者評価について

基準10 社会貢献

P16

- 社会への貢献について

■基準1 教育理念・目的・育成人材像■

●教育理念・目的・育成人材像について

【教育理念と目標】

本校は、全国柔整鍼灸協同組合ならびに公益社団法人全国柔整鍼灸協会が中心となり、柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の臨床家が業界の後継者を自らの手で育成する理念の基に設立計画された。平成12年4月に、厚生省(現厚生労働省)から柔道整復師養成施設の認可を受け、平成柔道整復専門学校を開設し、平成13年4月には、大阪府知事より専修学校医療専門課程の認可を受けて学校法人平成医療学園となり、校名を平成医療学園専門学校に改称した。その後、鍼灸師科および東洋療法教員養成学科を開設し、当初の目的を達成した。

また、日本経済や社会がグローバル化する傾向を鑑み、平成26年4月に、文化・教養専門課程の認可を受けて日本語学科を開設し、さらに平成31年4月には、日本語学科を卒業した留学生が、さらに日本語力を養うための応用日本語学科を開設した。

本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」や日本語を使って国際的に活躍できる「次代の国際人」の育成に努めている。

【育成人材像】

本校では、教職員一同が医療職業分野における専門性を身に付けることを重要課題としているが、その根底にある医療人としての必要な人間性やモラルの養成にも力を注いでいる。

教育理念に基づき、本校の教育目標を次のように定めている。

1. 人間性:人間性豊かな新しい医療業界や世界で活躍するリーダーを育成。
2. ホスピタリティー(思いやりの心):医療人として、また世界で活躍するリーダーとしての使命感と社会に貢献できる力を身につける。
3. 実践力:各職業分野における現代のニーズに即した実践的かつ専門的な知識・技術の修得、ならびに高度な教育を受けるための準備教育を行う。

●特色と周知

【特色】

医療専門課程においては、健康維持や予防医学分野、そしてスポーツや介護・福祉の分野、美容分野に着目し、それらの領域の最新の情報を取り入れながら、必要とされる知識と技術を身につけてもらい、優れた人間性を備えた新しい時代における業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指している。

また、近年のグローバル化への対応、ならびに我が国の超少子高齢化に伴う労働人口不足問題の改善を図るため、文化・教養専門課程日本語学科ならびに応用日本語学科において、主にアジア諸国からの留学生を受け入れ、日本語能力はもちろん、日本の事情や文化を理解する人材を育成している。

【周知】

教育理念・目的・育成人材像については、本校ホームページや SNS 等のインターネットを利用し国内や海外にも発信している。学生にはオリエンテーションや「学生のしおり」、学校案内等にて周知している。また、教職員に対しても、教職員会議や研修会の開催や「教員便覧」を配布し意識付けを行ったうえで、「教職協働」体制で、教育理念や教育目的、育成人材像を常に意識し行動指針とすることを求めている。

■基準2 学校運営■

●運営方針・事業計画について

【運営方針について】

学校運営の基本方針として、毎年度、学園全体で部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会の承認を得て、実施している。

教育理念・教育目的・育成人材像の具現化と、その具現化に最適な教職員人材の育成に向けて、全教職員が、個々の有する能力を十分に発揮し、かつその能力の更なる向上を図ることができるような環境の整備を行うための運営者会議を開催している。この会議は理事長や本部役員も加わり、校長、教務部長、各科学科長、事務次長、総務課長(代理)で運営し、人事や施設設備等の情報を共有し、問題点について迅速に対応するようにしている。また、理事会における決議事項に従い、校長、教務部長、学科長、事務次長で構成される教務会にて管理運営事項ならびに教学関連事項を決定の上、教職員会議・各学科連絡会議(ミーティング)・事務ミーティングを通じて全教職員で情報共有し、認識を統一することで教職協働体制を強固とする。

また、学内の情報伝達や情報共有はグループウェアを活用し、各委員会での決定事項や各学科会議での報告事項等、学校運営に係わる情報を教職員で共有している。

【事業計画について】

年度事業計画【(1)入学者の確保、(2)教育の充実、(3)国家試験対策の充実、(4)就職支援の充実、(5)日本語学科の充実、(6)応用日本語学科の充実、(7)施設設備の整備、(8)全国柔整鍼灸協同組合との連携体制強化等】を策定し、学校運営を取り巻く社会経済情勢、国際状況の変化等、様々な環境要因を鑑み、見直しを行った上で継続的・発展的に遂行している。

学校関係者評価委員会を年1回、教育課程編成委員会を年2回開催し、外部委員を招いて学校運営および教育内容について、評価・検討を行っている。

グループウェアを利用することで、2校舎間の情報共有や学園法人本部を含むグループ校とも情報共有ができる環境を整えられている。

●運営組織と意思決定システム

【運営組織】

学校運営組織としては、経営面では運営者会議、教育面では教務会を最高決定機構とし、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を開催し、外部委員を招いて学校運営ならびに教育内容について評価・検討を行っている。

【意思決定システム】

学園の寄附行為に基づき、かつ理事会・評議員会における決議事項に従って、運営者会議および教務会にて、管理運営事項ならびに教学関連事項を決定する。

●業務効率化・情報システムの整備について

グループウェアの活用により、学内の教職員や学園法人本部、グループ校との情報共有を効率的に行っている。回覧、掲示、稟議申請もグループウェアにて行っており、業務効率化が進んでいる。

また、令和6年10月より導入した勤怠管理システムが定着化し、管理業務の大幅な改善やペーパーレス化が促進された。

■基準3 教育活動■

●各学科の概要・学修目標について

柔道整復師科

柔道整復師科では、柔道整復師に課せられた国民からの期待に応えるべく、日本古来の伝統的な手技療法や包帯法、最新のテーピング法や超音波画像観察装置等の技術を習得し、臨床力のある柔道整復師を育成することを目標としている。また、医療人としての素養「心」を学び、人間力を身に付け、信頼される柔道整復師の育成を目指している。

鍼灸師科

鍼灸は西洋医学で解決しにくい症状に対する補完代替医療として、評価を高めている。鍼灸師科では、基礎医学である西洋医学の各疾患に対応出来る知識。全身症状を診る、東洋医学の知識・技術を身に付けさせ、西洋医学、東洋医学の両観点から病態を考察出来る教育を行っている。

卒業時には西洋医学、東洋医学の両観点から治療が出来る鍼灸師の育成を目指している。

東洋療法教員養成学科

はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師養成校での教員を目指すだけではなく、有資格者が進学するアドバンスコースとしての位置づけである。

東洋医学をより深く学び、知識と技術、また優れた臨床能力を修得し、社会に出て即戦力として活躍できる医療人を目指す。また、教育者としての教育技法、指導力、科学的思考力を兼ね備えた人間性豊かな人材の育成を目指している。

日本語学科

資格の取得(日本語能力試験)だけではなく、コミュニケーション力を重視し、進学、就職した際に困らない総合的な日本語力を身に付けることを目指している。

応用日本語学科

資格の取得(日本語能力試験)だけではなく、コミュニケーション力を重視し、総合的な日本語力を身に付けることに加え、ビジネスマナーや日本事情といった日本語以外でも卒業後に役立つスキルの習得を目標としている。

●各学科のカリキュラム編成について

柔道整復師科

厚生労働省の柔道整復師養成施設指定規則に基づき、「基礎」「専門基礎」「専門」の3つの教育分野でカリキュラムを構成している。

国家試験取得後の実務に即して、専門知識と技術が体系的に習得できるカリキュラム編成としている。特に臨床実習は、現場経験を積むことを目的とし、柔道整復師養成施設指導ガイドラインの条件を満たした施術所における外部実習とトレーナー現場実習を2本柱としている。学内のみならず、産学連携を取り入れることで、学んだ知識を活かして、評価・実践できる機会を設け、臨床家としての実践力を養うカリキュラム内容としている。

鍼灸師科

厚生労働省のはり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師養成施設指定規則に基づき「基礎」「専門基礎」「専門」の3つの教育分野でカリキュラムを構成している。

国家試験取得に対しての知識、国家試験取得後の臨床現場にて必要な知識、技術が体系的に修得できるカリキュラム編成をしている。特に臨床実習では、附属治療院での実習や外部施術所への見学実習を行い、自身の将来における治療家像を、在学時から考察し、卒業後実践出来るカリキュラム内容としている。

東洋療法教員学科

指定規則に基づき、臨床専攻課程（前期課程）、教員養成課程（後期課程）の2課程としてカリキュラムを構成している。

前期・後期課程ともに実技・実習の時間を多くとり、社会で活躍できる人材育成に繋がるカリキュラム内容となっている。前期課程の専門分野では、附属治療院での実習において臨床に直結する実践的な内容を、後期課程の教職教育分野では、教育心理や教育方法などで指導力を、教育実習においてコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身に着ける内容となっている。また、社会のニーズや業界の情報を収集し、必要と思われる教育内容となるよう、外部講師を積極的に登用している。

日本語学科

日本語教育機関の設置基準に基づいたカリキュラムを構成している。「初級」「初中級」「中級」「中上級」「上級」とレベルを5つに分け、それぞれのレベルの目標に即し、「総合力」を身に付ける授業と、いわゆる「読む・聞く・話す・書く」の4技能を技能別に向上させる授業の2部構成のカリキュラムとなっている。

応用日本語学科

「総合的日本語能力」「試験対策」「一般教養入門」の3分野でカリキュラムを構成している。各種試験に合格、もしくは高得点を得ることだけでなく、進学先等で日本人学生と同等に教育を受けることができるように実践的な内容の授業を盛り込んだカリキュラムとなっている。

●カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について

医療専門課程では教務会で示す教育指針と毎年の教育目標を定め、医療人を目指す学生としての心構えや姿勢、身だしなみから言葉遣い等の躰教育も行っている。母体である全国柔整鍼灸協同組合と連携し、業界人からの講義を受けることで社会のニーズに応える社会人としての教育も行っている。また、基礎および専門基礎分野における担当者の意見を年度末に開催する講師会で聴取し、情報共有した上で全教員での意思統一を図り、多様化する学生の変化に対応できるよう各科で方向性を定めている。これは年間教育にとどまることなく3年間で国家試験に合格する学力を養い、卒業後に臨床で対応できる専門知識や技術の習得ができる教育を目指している。臨床実習は外部の施術所でも行っており、先方の施術所と学校間で実習後に情報共有を行い、評価を受けている。

文化・教養専門課程でも教務会が示す教育指針と毎年の教育目標を定め、日本国内の大学や専門学校への進学、国内企業或いは海外の日系企業で就職した際に社会人として必要となる心構えや身だしなみ・言葉遣い、行儀・交通ルール等の躰教育も行っている。そして、他校との意見交換の場を持ち、教育に反映している。

また、学生のニーズを分析し、レベルをチェックした後、学科教員全員で協議の上、目標を設定して教育編成を行っている。

教育課程編成委員会、学校関係者評価者委員会を開催して業界関係者以外からも評価を頂き、様々なご意見やご提案を一つずつ精査し、教育内容に反映させ学習環境を整備している。

●成績評価・単位認定について

医療専門課程

【成績評価・単位認定】

成績評価・単位認定の基準については、教務会規程で明確にし、学生のしおりを配布して、事前に学生へ提示している。また、シラバスにも評価基準を記載して、授業開始時に担当教員が評価基準を説明している。出席状況や小テスト、レポート、記述試験頭試験等により総合的に成績評価を行っている。成績証明書には優・良・可・不可の4段階表示を行っている。Grade Point Average (GPA) への移行について、現時点では卒業後、大学院への進学や海外進学が少ないために検討段階である。

【他の専修学校およびその他の高等教育機関で取得した単位の取り扱い】

本校では学校教育法に基づく大学または専門学校のほか、文部科学大臣または厚生労働大臣の指定を受けた医療系養成施設において、既に履修した科目の履修免除を受けることができる。履修免除の申請は、教務会で審査し、本制度により免除となる単位(時間)数の総和の上限が、本校において卒業までに修得しなければならない総授業時数および単位数の4分の1を超えない範囲で認定される。

文化・教養専門課程

各学期、試験成績と平常点から A・B・C・D の4段階で総合的に評価している。試験成績については定期試験の成績を基準点に基づき A・B・C・D の4段階で相対評価しており、平常点についても各科目担当講師が授業態度、提出物、小テストの成績から、A・B・C・D の4段階で絶対評価を行っている。両成績を合わせて総合評価としている。

●目標資格・資格取得に向けた指導体制について

医療専門課程

【目標資格】

柔道整復師科 ➡「柔道整復師」国家資格
鍼灸師科 ➡「はり師」、「きゅう師」国家資格
東洋療法教員養成学科 ➡「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師普通科教員資格」

【柔道整復師科・鍼灸師科の指導体制】

指定規則に則ったカリキュラムの内容で、国家資格取得のための授業を実施している。1年次は基礎医学、2年次は臨床医学、3年次には国家試験対策を行い、国家試験合格レベルの到達と臨床的な能力の構築を目指している。1年次には基礎科目に演習を取り入れ、学生の習熟度を高めている。グループ校で行っている合同模擬試験の結果を受けて、国家試験対策委員会による学内分析だけではなく、グループ校全体で分析することで、より正確な学力の評価が得られている。さらに、成績強化に向けた個別又は保護者面談を行い、学生個々の学習進度を勘案しながら、学校だけではなく家庭学習環境を整備し、国家試験合格レベルへ導く教育を行っている。学力不足の学生には補習を行う他、チューター性を導入して個々に合わせた学習指導を行っている。

【東洋療法教員養成学科の指導体制】

卒業が教員資格の取得要件となっている。指定規則に規定された以上の時間数がカリキュラムとなっており、指導者に必要な臨床能力の向上を目的として、臨床実習時間を規定時間より増やしている。前期課程では経験症例数や1編以上の症例報告、後期課程では臨床能力試験の合格を卒業要件としているため、実技・実習の内容の充実に取り組んでいる。

文化・教養専門課程

日本語能力試験 N3、N2、N1の各レベル合格を目指した試験対策授業を実施している。特に日本語学科では通常のクラスとは別に、レベル別の対策授業を週1回実施している。応用日本語学科については、通常授業時間内で集中的に試験対策授業を行っている。両学科とも、月1回模試を実施し、フィードバックをすることにより、合格率向上を目指す。

日本留学試験については、両科では受験する者が少ないため、希望者がいた場合には、特別授業を実施している。

●教員の確保と資質向上への取り組み

【教員の確保】

医療専門課程

柔道整復師科、東洋療法教員養成学科では、指定規則に定められた教員資格・要件を備えた教員を必要人数確保している。鍼灸師科においては令和5年度末に教員が1名退職し、この不足に対して求人募集を行った結果、令和8年度から新規入職者が1名決まった。しかしながら令和7年度末に1名退職したため、再び教員数が1名不足していることから引き続き教員の確保に努めている。

医療専門課程における専任教員としての役割として、臨床力があり経験豊富な非常勤講師と、高校を卒業して間もない学生との間に生じるジェネレーションギャップ、大学研究者と社会人学生との価値観の違い等、若干のトラブルが起きた場合、間に入りフォローを行っている。

文化・教養専門課程

令和7年度も数名退職者が出たが、指定規則ならびに学則で定められた教員資格・要件を備えた教員数を令和7年度末までに何とか補完することが出来た。日本語教員については全国的に人材が不足しているような状況ではあるが、単なる求人掲載で募集を行うだけでなく、就職イベントへの参加や大学の日本語教員養成課程への求人掲載を行い、引き続き人材確保に努めている。

【資質向上への取り組み】

校内における教員研修を、例年3回ほど外部講師を招き実施してきたが、近年は実施できていない。年度末には1年を振り返り、学生指導の悩みや反省会をグループワークで行うことで、学生指導のアイデアを出し合ったり、Z世代と呼ばれる年齢層の学生との接し方や教育手法を共有している。一般財団法人職業教育・キャリア教育財団や大阪府専修学校各種学校連合会主催の研修会への参加も促している。

医療専門課程

大阪大学歯学部へ専修学校研修員として派遣し、解剖実習を行うことにより解剖学の研鑽を行っている。

また、(公社)全国柔道整復学校協会主催の柔道整復師専科教員認定講習会へ5名の教員を講師として派遣し、教員教育にも取り組んだ。柔道整復師科は学校協会主催の教員研修会にも参加している。

鍼灸師科は全日本鍼灸師学会に参加している。また、研修制度を利用して大学研究室における研修を昨年度に引き続き行った。研修については、その内容が教員個々のキャリアアップのみならず、学生へフィードバックできるものなのかという点を教務会にて審議し、参加の可否を決定している。

その他、教員全員が、附属鍼灸接骨院および高等学校サッカートレーナー等の臨床の場に立ち、現場力を高めている。臨床力の向上を目標に手技療法の練習を月に2回開催している。

文化・教養専門課程

不足していた教員数は揃ったものの、一人一人の教員への負担が多くなっているのが現状である。経験値の高い教員と共同で、授業や教案、テストのチェックを行い、結果的に資質向上に繋がっている。

年度末には日本語学科の専任教員と非常勤講師が講師会の中で意見を出し合い、資質向上を行っている。

■基準4 学修成果■

●就職について

医療専門課程

柔道整復師、はり師、きゅう師はこれまでの流れに沿って、療養費の受領委任払いを取り扱う施術管理者の要件が厚生労働省より示されていることから、受領委任払いを取り扱う施術所への就職希望者が大半を占めている。スポーツ関係や美容関係だけでなく、介護福祉関係の求人も増加しており、多方面で活躍する卒業生を輩出している。本校の学生は地方出身の学生が一定数進学してくるため、関西圏外(関東方面や出身地)に就職を検討する学生も、近年増加傾向にある。これは企業側の交通費補助制度などで、関西圏外の企業と接触できる機会が増えていることも要因のひとつと考える。

令和7年度卒業生の在学中の就職活動については、柔道整復師科、鍼灸師科ともに早期から就職活動を開始する学生が多く、国家試験受験前にして約7割の学生が内定を獲得した。これは、2年次から就職活動の授業を実施し、4月・5月のキャリア面談を実質の就職活動スタートと位置づけたことで、就職活動の意識を高めることが出来た結果と言える。4月には面談と並行して施術体験会を実施した。

2年次の3月～3年次の6月までの間に、外部企業説明会を告知することで、就職活動の情報収集期間を明確化した。また、求人管理システムを導入したことにより、学生がスマートフォンで学校に送られてくる求人を閲覧できる環境が整ったことで、就職活動の意識が低かった学生も動き出した。

柔道整復師科、鍼灸師科共に、国家試験後に就職先を探す学生が一定数いるため、そのような学生に対しては4月まで時間がない中で寄り添い、より丁寧なサポートを行った。

鍼灸師科の学生においては、開業や施術管理者研修を受けることを前提に考えている社会人の学生が多く、卒業後すぐに就職することを考える社会人学生は減少傾向をたどっている。

東洋療法教員養成学科の進路状況は、就職率100%(全て関係分野)となった。

文化・教養専門課程

就職を目指す学生はごく一部ではあるが、留学生向けのハローワークへの登録を促し、学内就職説明会を実施した。また、特定技能(飲食・宿泊・介護)については、登録から受験までをフォローした。

文化教養専門課程は、基本的に日本語の習得を主軸としているため、一般の就職については難しい状況だと考えるが、企業側の人材不足を補充するため、特別なスキルがなくても就職できるケースが増えてきている。

●資格取得について

医療専門課程

国家資格取得を最低限の目標としている。学生の人生設計に大きな影響を与える資格としての意味と責任を教員は十分に認識して指導にあたっている。学生には国民の健康に寄与する医療系国家資格の果たす役割の大きさを認識してもらい、学業に精進するように指導している。一方、東洋療法教員養成学科は教員資格を取得するための知識や指導力を養うだけでなく、臨床能力も養うことを目標としている。

【令和7年度の国家試験合格率】

鍼灸師科:「はり師:新卒100%」、「きゅう師:新卒97%」

柔道整復師科:「柔道整復師:新卒91.7%」

文化・教養専門課程

文化・教養専門課程では、特に資格試験というものはないが、日本語能力を図るための JLPT の受験を必須としている。令和7年度卒業予定者の最終結果は、以下の通りである。()内は令和6年度実績

N1 3名(1名)

N2 40名(23名)

N3 67名(50名)

■基準5 学生支援■

●就職および進学サポートについて

医療専門課程

就職活動のことや接骨院、鍼灸院でのアルバイトの相談については、キャリアサポート担当との個別相談、または担任を交えての三者面談等を行い、学生にとって相談しやすい環境を整えている。

業界の就職活動状況は年々早まっており、全体の流れに遅れることが無いよう、2年次の3月～3年次の6月までの間に、外部企業説明会を告知することで、就職活動の情報収集期間を明確化した。学生のニーズは多様化しており、接骨院・鍼灸院だけでなく、介護・福祉関係やスポーツ関係、また美容関係、自費診療というニーズも増えてきた。そういった背景から、できるだけ学生のニーズに応えるべく、多くの企業と接触し、偏った情報収集にならないよう工夫した。また、学内では施術体験会を実施することで、企業の技術を目にする機会を多く作り、学生自身も企業の差別化が図れる環境を整えた。1年生と2年生については、令和7年度も継続してキャリアガイダンスを開催し、就職活動の前に自身のこれまでを振り返り、年表を書いてみるなど自己分析に力を入れた。業界理解分野では、外部企業に協力を得て実技授業を実施した。細かい部分では、履歴書や応募書類の添削指導、面接時のマナー指導の実施等、学生個々に応じた就職サポートも実施した。年間の相談件数は右肩上がりであり推移しているものの、ネットでの情報収集が主な手段である。今後は、求人情報システムをより有効活用し、学生が主体的に動ける環境づくりが必要となる。

進学サポートとしては、進学を希望している学生に対し、担任と連携して個別面談を実施した。学生それぞれの状況を考慮して、進学の提案を行った。

文化・教養専門課程

進路面談と面接練習を繰り返し、学生が希望する進路に進めるよう指導した。日本語のレベルが低い学生については、早々に AO 受験を促した。日本人学生の減少と非漢字圏の留学生の増加により、各大学および専門学校が従来の基準より合格ラインを下げているため、例年に比べレベルの低い学生も進学することが可能となった。

就職については、アルバイト先から就職を勧められる学生も多く、就労ビザや特定技能ビザの取得を目指す学生も増えたため、特定技能の ID の取得や試験申し込みをサポートし、確実に受験できるよう努めた。

●学生相談に関する体制

医療専門課程

開校以来、担任制度を導入して学生個人の学習だけでなく、生活面(経済的、健康的)の相談も受けている。教務部や事務室との密接な連携体制を整え、Microsoft Teams も活用して学生相談に臨んでいる。本校の特色である「良好な学生と教職員の距離感」は学生が教員に話し易い環境を作り出せている。ホームルーム等を通じて、学生の動向に注意を払い、違和感があれば早期に声掛けを行っている。

PD委員会*、ハラスメント委員会も設置している。また、目安箱を設置し、直接話しにくい内容等を収集できるようにしている。また、学生の精神的、心身的なサポートを行うためにスクールカウンセラーの配置を検討している。

*PD(Professional Development:学校教職員および学校組織における職能開発(Professional 人材育成)の取り組みを意味する。

文化・教養専門課程

学習面では、担任制度を導入しており、各担任が学習面について相談を受け付けている。留学生については、学習面よりも生活面において困難に感じるが多いため、外国人職員が学生の日々の相談を受けている。病院引率、事故対応、各種届出についての説明等、きめ細やかな対応をしている。トラブルについては教職員間で情報を共有し、教職協働で解決するよう取り組んでいる。

●退学率低減への取り組み

医療専門課程

以前は新入生、特に柔道整復師科1年生の退学が非常に増える時期があった。これは入学して間もないこと、また高校を卒業したばかりの学生に多く見られ、基礎医学系の難しい授業をいきなり行ったことで学業不振から退学に繋がることが分かり、年間スケジュールを変更し、実技を中心とした導入授業の取り入れを開始したところ、退学率を下げることもできた。入学後のオリエンテーションでは勉強の仕方を指導し、グループワークを行うことで仲間作りの手助けをして、孤立からの退学者を出さないことも目指している。しかしながら、退学者を出さないことを目標としているものの、まだ達成するには至っていない。

担任制度であることから、退学の前兆である長期欠席や成績不良など、不自然な行動を早期に把握し、個別に対応はしている。長期欠席や成績不良による対応は教員が家庭に連絡を取り、経済的な事由による対応は事務職員も加わり行っている。また、退学に至るまでの早期段階で、教職員と学生がしっかりコミュニケーションを取り、退学を回避する方法を模索し、退学率の低減に繋がるよう取り組んでいる。

文化・教養専門課程

教職員が学習、生活面で相談を受け付け、サポートをすることにより、退学率の低減を図っている。毎日、出席時に登校していない学生に対して電話をかけ、欠席・遅刻理由を確認し、出席を促している。また、無断欠席が続いている学生については自宅を訪問し、欠席理由を確認し、登校するよう指導し、問題解決に向けて面談を実施している。

留学生は家族と離れて生活をしていることから、開放感により規律正しい生活ができない学生や、異国での一人暮らしから精神的に不安になる学生もいるため、母国の家族に連絡し、家庭と教育現場の両面から学生を支援するよう取り組んでいる。

●学生の経済的側面に対する支援体制

学納金の納付については、年額一括納付を原則とし、分納および延納制度も設けている。令和7年度についても、経済的な理由により一括納付が困難な学生からの分納および延納申請を受け付けて対応した。

●学生の健康管理

系列の医療機関にて、学生の健康診断を実施した。また、外国人留学生については、健康診断の際に歯科検診も行っており、さらに在学中の医療機関受診時においては、必要に応じて職員が付き添い、適切な診断および治療を受けることができるようサポートしている。

●学生寮の設置等生活環境支援体制

日本語学科については、近隣に学生寮を設けており、生活指導も行っている。

その他の学科については学生寮の設置は無いが、学生マンション斡旋業者と提携し、希望する学生に対して紹介を行っている。

●課外活動について

医療専門課程

クラブは柔道部・ダンス部・トレーナークラブがあり、専任教員と非常勤講師が指導にあたっている。令和6年度に新設されたダンス部では、学園祭で本校主催の高校生大会にて披露する予定で練習を行ってきたが、雨天で中止となった。柔道部は学校協会主催の全国大会で女子の部3位と好成績を収めた。昇段試験への挑戦や、他校との交流も深めている。トレーナークラブでは、各高校及び大学からの要望に応じ、学生トレーナーとして放課後に高校や大学へトレーナー活動を行った。活動は、サッカー部や野球部、ダンス部、ラグビー部など、多種に及んでいる。トレーナー活動はメディカルトレーナーだけでなく、フィジカルトレーナーとしての需要も多く、学生の得意な分野を伸ばす活動となっている。夏にはラグビーの合宿で菅平へ3泊4日で行向き、トレーナー活動を行った。今後も多くの高校や大学からトレーナー活動の要望があるため、さらに活動の場を増やしていく予定である。教員も高校に出張授業などで出向き、鍼灸や柔道整復の良さを広めた。

文化・教養専門課程

地域交流の一環として、町内会主催の大阪市立中津小学校にて行われた「中津納涼祭」にボランティアとして参加し、地域住民とのコミュニケーションを図った。町内会からは毎年の恒例にしたいとの希望が出ている。

また、11月には同じく中津町内会主催の「中津万博」で、異文化体験のブースの出展や、ネパールのダンスを紹介する予定であったが、雨天のため中止となった。今後も引き続き地域とのつながりを構築していく。

●保護者との連携について

医療専門課程

本校は担任制度で学生管理を行っており、出席状況や学業で問題点があれば保護者に連絡を入れ、連携を図った。特に欠席が続く場合は早期に連絡を入れて、学生が離脱しないよう働きかけた。入学式でも保護者へ向けて説明しているが、学校と家庭の両方で学生を見守ることが大切であることを理解いただいている。

その際、個別に相談も受け付け、入学後の連携の了承を得ている。勉強は日々の学びの積み上げで構築されるため、家庭学習の重要性も理解いただいている。学費未納者や長期欠席者、成績不良者については、教務と事務が連携して担任が保護者へ連絡を入れ、学生の現状報告と今後の対応等の説明を行い、状況に応じて保護者を交えた面談も実施している。

文化・教養専門課程

学生の学習・生活面で問題があった場合については、母国の保護者に連絡し、家族、学校が協力して学生をサポートするように取り組んでいる。必要に応じて、SNS のビデオ機能を使用し、学生、保護者、担任、通訳の4名で面談を実施している。

●卒業生への支援体制

医療専門課程

卒業生からの要望により、同窓会に適宜支援を要請している。卒業式後の懇親会では同窓会組織の存在をPR し、卒業後のサポート体制について説明している。同窓会事務局を校内に設置していることから、密接に情報共有を行っている。今年度は諸事情により、同窓会主催の卒業生向け講習会等は開催に至らなかった。既存の勉強会以外に、一部、外部からの勉強会について本校を会場として使用することから、卒業生へ優先的に案内を行っている。また、卒業後に臨床での悩みに対応するために、オープンキャンパス後の午後に卒業生向けの勉強会を行った。

文化・教養専門課程

卒業生からの在留資格の相談や生活についての相談は適宜受け付けている。卒業生とは在学中から SNS で繋がっており、卒業後も在学時と同様、元担任や職員に連絡できる体制となっている。

■基準6 教育環境■

●施設・設備の整備状況について

令和7年10月14日にWindows10がサポート終了を迎えたことから、第1校舎2階PC教室に設置しているパソコン15台をWindows11搭載のパソコンへ入替を行った。

また、東洋療法教員養成学科で遠隔授業の開始に伴い、備品及びインターネット回線の整備を行った。

●防災・安全管理について

第2校舎（医療専門課程）においては、4月に新入生を対象とした避難訓練をオリエンテーション時に行った。第1校舎（文化・教養専門課程）については未実施のため、入学時期（4月期と10月期）に併せた実施時期の検討を今後行う必要がある。

また、衛生委員会にて災害対応マニュアルの見直しを行った。

●学外実習・海外研修について

医療専門課程

【学外実習】

臨床実習及び臨地実習として、柔道整復師、はり師きゅう師養成施設指定規則に定める外部実習を積極的に実施している。学生が入学時にイメージしている将来像である、柔道整復師及びはり師きゅう師として活躍できる現場を実習先として、スポーツトレーナー活動の現場や、治療院(施術所)、医療施設を確保している。令和7年度も高校サッカー部が参加する大規模なサッカー大会が開催され、トレーナー実習を行うことができた。外部施術所における実習に加え、大阪大学歯学部と兵庫医科大学における解剖見学実習も例年通り実施された。

全国の大学生が参加するトライアスロン大学選手権は、令和6年度は台風の影響で中止となったが、令和7年度は開催に至り、1泊で香川県観音寺市にトレーナー活動を行った。

また、学外にてスポーツ大会を開催し、学科・学年を超えた交流を深めるだけでなく、企業説明会を開催することで、学生は業界の情報を得ることができた。

【海外研修】

令和7年度は、台湾の中国医薬大学における中医学研修が令和7年9月に5泊6日で実施した。また、ベトナムのホーチミン医科薬科大学における基礎医学研修(解剖実習)は令和8年3月に7泊8日で開催された。

アメリカロサンゼルスやバルセロナにおける医療・スポーツトレーナー研修については、現地の物価高騰と円安の影響、渡航費や現地費用等が高騰していることから令和7年度も見送った。

文化・教養専門課程

令和7年度は大阪万博が行われたため、校外学習として見学に行った。

■基準7 学生の募集と受け入れ■

●適正な学生募集活動

医療専門課程

本校の特徴である教員・ゼミ・外部実習・国家試験合格率の説明に加え、各学科のカリキュラムや学校生活、大学と専門学校の違いや医療系国家資格を持ったスポーツトレーナーの役割を伝えると共に、学費や奨学金・就職や国家試験サポートなどについて、Web・パンフレット共に紹介することを心掛けた。

オープンキャンパスや個別相談を随時実施し、来校者に対して本校の特色をよく理解してもらい、入学後のミスマッチが発生しない様に注力した。

オープンキャンパスでは、在校生の協力を得て、より学校生活を理解してもらうために来校者と積極的に会話し学校理解を深めている。また、在校生のオープンキャンパススタッフの教育にも力を入れた。

高等学校への訪問活動では、入学者・在校生・卒業生の情報提供の他、業界の最新情報・就職等の進路指導に必要な情報を適宜提供することにより、高等学校との信頼関係を構築し、本校の認知度を継続的に高めるように努めた。また、高校ガイダンスに積極的に参加し、本校の特色や業界分野をわかり易く伝える事に努めた。

その結果、本校を理解いただいた高等学校からは出張授業の依頼も増加した。

社会人の募集については、落ち着いた校風であることと国家試験合格者を訴求し、併せて専門実践教育訓練給付金制度の利用対象校であることをアピールした。

社会人にとっては、平日4時間のみの通いやすいカリキュラムであることも併せて訴求した。

文化・教養専門課程

日本語学科においては、海外の仲介業者・日本語センターと連携し、学生募集を実施している。新型コロナウイルス感染症の問題で、現地での説明会、面接等を見合わせて以来、現在に至るまで現地での説明会は実施できていない。ZOOM、GOOGLEMEET による面接を実施した。面接では日本語能力だけではなく、出願書類の内容の確認等を行い、学歴等の確認も行った。

応用日本語学科においては、近隣校へのパンフレットの送付・学校訪問に加えて、ホームページの掲載内容の更新を行い、正確な情報の発信に努めた。

●適正な入学選考

医療専門課程

入学選考については、大阪府専修学校各種学校連合会の基準と本校学則に基づいて実施した。面接試験については複数名で行い、入試後は入試判定会議を実施して、公平に審査している。

遠方からの出願者については、受験者本人の意向を聴取し、オンラインでの入試も可能としている。

文化・教養専門課程

日本語学科については、面接による日本語試験と、人物評価および出願書類による選考を行っている。

対面による面接試験を基本としていたが、令和2年度以降、オンライン面接を実施している。オンライン面接には当初、不正受験やカンニング行為等の問題点も多かったが、おおむね各業者との連携が取れ、対面に近い形での面接を行うことができるようになった。

応用日本語学科においては日本語レベルだけではなく、1年間で目標を達成できる人物であるかを重視し、面接を行っている。経済面や面接態度から、総合的に審査している。

■基準8 財務■

●予算および収支計画とその執行管理

学校運営に関わる予算については、まず本校にて予算案を作成し、最終的に理事会・評議員会にて決定される。予算執行については、学園の経理規程、固定資産および物品管理規程等に従い、承認された各科目の枠内で、学校長の承認を受けて執行する。予算と実績の差異は定期的にチェックし、予算実績管理の精度向上に努めている。

令和7年度の予算とその執行管理については、本学園本部と行う月1回の会議にて、予算の進捗状況を共有し、今後の予算執行についての協議も行いながら、適切に執行し、収支の均衡を取るよう努めた。

●監査・財務情報公開について

学園として、監査法人による会計監査を受けて、良好との判定を得ている。さらに内部監査担当者による内部監査も定期的に受け、問題がない旨の監査結果を得ている。

財務情報公開については、事業報告と財務状況をまとめ、ホームページ上に公開している。

■基準9 法令等の順守■

●法令等の遵守について

学校教育法や専修学校設置基準、また厚生労働省指定養成施設に関する法令や日本語教育機関に関する法令などに従い学校を運営している。

令和7年度については、労働安全衛生法に基づき、衛生委員会を設置し、4月より月毎にテーマを決めて開催している。尚、グループウェアを使用して本委員会の議事録を教職員へ周知することで、公正かつ円滑な組織運営を行っている。

また、令和7年度中に大阪府健康医療部 保健医療室 保健医療企画課による定期指導調査が、柔道整復師科・鍼灸師科を対象に実施された。改善事項としては、普通教室の使用にあたりクラス編成の在り方について指導を受けたため、今後、是正に努める。

本校の日本語学科については、令和9年度の認定日本語教育機関の認定申請に向けて、認定基準に沿った体制の整備に努めている。

●個人情報保護について

学園の個人情報の取り扱いに関する規程や、各種ガイドライン等に基づき、個人情報の保護に努めている。

本校としては、情報セキュリティへの意識を高めるために、グループウェアを活用し、教職員に向けて定期的な情報発信を行っている。

●学校自己点検・自己評価および第三者評価について

学校自己点検・自己評価は、本校の学校評価実施規程に基づき、自己評価委員会を設置し、年1回の自己点検・評価を組織的に実施している。点検・評価項目については、自己評価委員会にて定め、各学科および各担当者が協力して自己点検・評価している。

その結果については、本校ホームページにて情報公開しており、また自己点検・評価結果を活用し、教育活動および学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めている。

●学校関係者評価について

学校自己点検・自己評価結果の客観的評価と、意見の抽出を行い、教育活動および学校運営に活用するため、学校関係者評価委員会を設置している。

委員会については、企業や団体関係者、教育関係有識者、卒業生等、様々なメンバーで構成しており、多角的な視点から評価していただき、意見を頂戴している。

委員会については、毎年1回開催し、聴取された意見等は、学内の会議において学校長を中心に協議のうえ、学校運営に反映している。

■基準10 社会貢献■

●社会への貢献について

教員による高校や大学などの運動クラブにおけるトレーナー活動や、高校サッカー大会におけるトレーナー活動の他、大学生のトライアスロン大会における救護活動など、多くの競技者のケアを行った。

また、日本語学科と応用日本語学科の学生が地域のイベントに参加し、ボランティアとして運営サポートを行い、地域住民との交流を図った。

学校法人 平成医療学園
平成医療学園専門学校